

総務常任委員会 所管事務調査資料  
令和8年(2026年)1月13日  
総務部 人権平和・男女共同参画課

ジェンダー平等と共生のまち TAKARAZUKA(案)  
(第3次宝塚市男女共同参画プラン)に係るパブリック・コメントの実施について

1 ジェンダー平等と共生のまち TAKARAZUKA について

ジェンダー平等と共生のまちTAKARAZUKA(第3次宝塚市男女共同参画プラン)の策定にあたり、市民の皆様からのご意見をいただくため、令和8年(2026年)1月13日(火)から2月13日(金)の間にパブリック・コメントを実施いたします。

本プランは、第2次宝塚市男女共同参画プランの計画満了に伴い、国内外の男女共同参画に関する社会状況の変化や、本市の現状を考慮し、現行プランの成果と課題を検証した結果を踏まえて見直しを行い、男女共同参画に関する施策を総合的・体系的に推進するために策定するものです。

本プランは、「男女共同参画社会基本法」に基づく市町村計画であり、「宝塚市男女共同参画推進条例」に基づく基本計画として、現行プランを継続・発展させるものです。また、「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく市町村基本計画、「女性の職業生活における活躍推進に関する法律」に基づく市町村推進計画、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく市町村基本計画に位置づけられます。

2 ジェンダー平等と共生のまち TAKARAZUKA の内容について

「すべての人が性別にとらわれず、自分らしく暮らせるまち」を基本理念として掲げ、男女共同参画社会の実現に向けて、すべての人が性別による差別的な扱いを受けることなく、自らの意思で生き方・働き方を選択し、いきいきと生活できるまちの実現をめざします。また、全ての人の人権が尊重され、一人一人の能力や個性が十分に発揮され、あらゆる分野に参画できる社会の実現をめざします。

基本目標には、「ジェンダー平等が浸透したまちづくり」、「性別に捉われず誰もが活躍できる環境づくり」、「誰もが安心して暮らせる社会の実現」を掲げ、これらを実現するための施策を展開してまいります。

3 パブリック・コメントの実施について

宝塚市市民パブリック・コメント条例第4条第1項第1号に基づき、令和8年(2026年)1月13日(火)から令和8年(2026年)2月13日(金)までパブリック・コメントを実施します。

4 添付資料

- (1) パブリック・コメント意見募集チラシ
- (2) パブリック・コメント意見募集様式
- (3) パブリック・コメント意見提出用紙
- (4) ジェンダー平等と共生のまち TAKARAZUKA(案)概要版
- (5) ジェンダー平等と共生のまち TAKARAZUKA(案)本編